

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
なし

(3) 固定資産の減価償却方法
定額法

(4) 引当金の計上基準
・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理
なし

2. 会計方針の変更

平成22年度より「公益法人会計基準」(平成10年10月14日「公益法人等の会計等に関する法律」(平成10年法律第100号)を根拠として)

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,107,011	126,218	0	1,233,229
小計	1,107,011	126,218	0	1,233,229
合計	1,107,011	126,218	0	1,233,229

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	1,233,229	0	1,233,229	1,233,229
小計	1,233,229	0	1,233,229	1,233,229
合計	1,233,229	0	1,233,229	1,233,229

5. 担保に供している資産
なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直説法により減価償却を行っている場合)
なし

7. 債権の再献金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

なし

8. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
日食協特別補助金	公益社団法人日本食品衛生協会	0	490,030	490,030	0	-
県補助金	宮城県	0	962,000	962,000	0	-
委託費						
推進員活動業務委託金	宮城県	0	2,003,400	2,003,400	0	-
合計		0	3,455,430	3,455,430	0	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

なし

12. 関連当事者との取引の内容

なし

13. 重要な後発事象

14. その他